

横浜市市民局 経営に関する方針(素案)

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会		所管課	市民局 男女共同参画推進課
方針（経営の方向性）				
外郭団体としての必要性、役割	本市の男女共同参画の社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するためには、当該団体と本市が一体的に事業を進めていく必要があります。 当該団体においては、男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資することを使命とします。			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体	
方向性の考え方（理由）	<p>「日本再興戦略」改定2014においては、国の最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮することが、成長戦略の中核であると位置づけられ、本市においても中期4か年計画（素案）では「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現」を未来のまちづくり戦略としています。一方、DV相談件数の増加傾向、就労に関する男女格差など、男女共同参画社会の実現に向けては、依然として課題が多くあります。男女共同参画に関する高い専門性と豊富な実績を有する当該団体への期待は一層大きくなっており、引き続き、本市と連携し、一体的に事業を推進するとともに、本市並びに関係団体との協働により事業の充実・拡大を図る必要があります。また、安定的な団体運営に努めるため、さらなる自主財源の拡充と業務の効率化を推進する必要があります。</p> <p>なお、男女共同参画社会の推進のためには、専門性やノウハウを生かした地道な実績の積み重ねや事業の継続性が必要であり、それを実現できる安定的な体制づくりを検討する必要があります。</p>			
方針の期間	平成27～31年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
【取組の概要】				
<p>情報事業、調査研究事業、広報啓発事業、相談事業、講座事業、協働連携事業、男女共同参画推進施設管理運営事業など、公益性の高い事業を多数担っており、国の動向や市民ニーズをふまえ、引き続き本市と一体的に事業を推進する必要があります。</p> <p>また、自主事業の拡充により安定的な財団運営に努めるとともに、業務の効率化や職員の専門性の向上などを実現するための取組を推進します。</p>				
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組				
団体の目指す将来像	本市と一体となった男女共同参画推進並びに各種女性支援施策（就業支援・困窮女性支援・相談など）の実施			
現在の取組	施設利用者の拡大及び講座利用者の満足度向上のため、新たな取組みや広報の強化に努めました。			
方針期間の主要目標	①主な事業の満足度（情報・相談・講座・施設管理運営） ②利用者数（アウトリーチ事業等の参加者数を含む） ③女性の就業支援関連事業参加者数 ④市内中・高・大学等へのDV・デートDV防止啓発出前講座（教職員向け含む）	25年度実績	①(-) 参考：89.1%※ ②846,424人 ③6,172人 ④30コマ ※算出方法が27年度から異なるため参考値	目標数値 ①90% ②880,000人 ③6,400人 ④5年間累計155コマ
具体的取組	PDCAサイクルの活用により利用者の満足度の向上を図るとともに、引き続き施設利用者の拡大に努めます。また、女性の就業支援関連事業、DV予防・啓発についても推進します。			
市	市の関連施策において、当協会と類似した事業が行われる場合、事前調整することを関係各局に周知します。			

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会	所管課	市民局 男女共同参画推進課
-----	---------------------	-----	------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的かつ効率的な財政運営				
現在の取組		アンケートなどを活用し、ニーズを的確にとらえた各種講座を開催するなど自主事業運営を行うとともに、幅広い層に対して寄付の呼びかけを行いました。				
方針期間の主要目標		①自主財源額	25年度実績	①122百万円	目標数値	①127百万円
具体的取組	団体	新たな取組みによる施設稼働率の増や寄付金・助成金の積極的な獲得などにより自主財源（※）の拡充に努めます。 ※基本財産運用益、特定資産運用益、受取会費、事業収益、受取助成金、受取寄附金、施設利用料金収益、雑収益（本市からの補助金を除く）				
	市	国・県の補助金等の情報収集と共有に努めます。また、国・民間と当協会との協働の可能性について検討してもらえよう情報提供に努めます。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立				
現在の取組		能力・実績に基づく人事考課を給与に反映しました。				
方針期間の主要目標		①WEB会議の導入 ②職員向け講師養成プログラムの実施 ③資格取得支援制度の導入 ④中・長期的な人員配置計画の策定・運用	25年度実績	①未実施 ②未実施 ③未実施 ④未実施	目標数値	①実施 ②実施 ③実施 ④実施
具体的取組	団体	業務の効率化を図るため、WEB会議システムを導入します。また、職員の専門性を高めるため、プレゼンスキルの向上とパターン化した研修コンテンツの作成の両方で構成される職員向け講師養成プログラムを開発・運用します。さらに、業務に関連する資格取得支援制度を導入します。再任用職員・中途採用職員を活用できる人員配置計画を策定・運用します。				
	市	男女共同参画社会の推進のためには、幅広い専門性やノウハウの継承や事業の継続性が必要であり、それを実現できる安定的な体制づくりを検討します。				

公的な役割を担う外郭団体としての  
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

## 新 方 針

### 審 議 の 論 点

引き続き自主財源の確保等の経営改革に取り組むとともに、今後は、DV被害への対応等について、市との連携を強化する必要があると考えます。

また、事業の継続性を高め、ノウハウの蓄積を進めるため、男女共同参画センター3館の指定管理者制度による運営の将来的な在り方について検討が必要と考えます。

### 審議の論点に対する局の考え方

男女共同参画に関する高い専門性と豊富な実績を有する当該団体への期待は大きく、DV相談等への対応、女性の活躍推進など、本市との連携を強化し、一体的に事業を推進するとともに、本市並びに関係団体との協働により事業の充実・拡大を図る必要があります。また、安定的な団体運営に努めるため、さらなる自主財源の確保と業務の効率化を推進する必要があります。

男女共同参画センターの運営においては、専門性やノウハウを生かした地道な実績の積み重ねや事業の継続性が必要であり、それを実現できる安定的な体制づくりが必要であると考えています。

今年度を実施した、次期指定管理者の選定評価委員会の答申においても、「5年間の指定管理者制度のもとでは、専門的な人材の育成は難しく、社会のあり方を見据えた事業提案、これまで以上の事業の質の向上を図っていくためには、指定管理期間の延長や、指定管理者制度による運営についても検討する必要がある。」との評価をいただいております。男女共同参画推進拠点としての効果を最大限に発揮できる運営について検討する必要があります。

### ◆ 公益的使命の達成

#### 総務局等・監査法人の意見

男女共同参画に係る多岐に渡るニーズ及び国の動向を踏まえ、協会に求める役割を整理し、市及び関係団体との連携を図り、効率的な運営に努める必要があります。

#### 所管局の考え

男女共同参画社会の実現にむけ、本市は、男女共同参画推進条例に基づく行動計画の策定、庁内の調整を含めた基本的方針や取組の方向性を決定すること、施策全体にかかる調査・分析及び、国や他自治体との総合調整、などを役割として担っています。

一方で、男女共同参画に関する高い専門性と豊富な実績を有する当該団体には、男女共同参画センターを拠点として活用し、相談などの市民一人ひとりの個別対応すべき事案に取り組むとともに、地域に密着しながら、直接、市民・団体・企業等と関わり、その活動を支援し、男女共同参画社会の裾野を広げることを期待しています。

また、引き続き、本市と連携し、一体的に事業を推進するとともに、事業の充実・拡大を図る必要があります。

### ◆ 財務の改善

#### 総務局等・監査法人の意見

#### 所管局の考え

### ◆ 業務・組織の改革

#### 総務局等・監査法人の意見

#### 所管局の考え

団体名

**公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会**

**団体概要** (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態  
公益財団法人
- (2) 設立年月日  
昭和62年10月1日
- (3) 所在地  
横浜市戸塚区上倉田町435番地1
- (4) 基本金  
30,000千円 (うち横浜市出資額30,000千円、出資割合100.0%)
- (5) 設立目的  
男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画しようとする市民の主体的な活動を支援し、男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。
- (6) 代表者  
理事長 川名 薫 (市退職者)
- (7) 役職員数  
役員数 7人  
うち常勤 5人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)  
うち非常勤 2人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 0人)  
職員数 25人 (うち横浜市派遣0人、うち横浜市退職0人)
- (8) 横浜市所管局課  
市民局男女共同参画推進課

**主要事業** (平成26年7月1日現在)

- ア 男女共同参画に関する情報の収集及び提供 (横浜市から受託)
  - (ア) 図書、ビデオ等の収集及び提供
  - (イ) インターネットのホームページやSNSによる事業や施設情報の提供
  - (ウ) ライブラリの運営
- イ 男女共同参画に関する調査研究及び広報啓発
  - (ア) 総合調査研究事業 (一部横浜市から補助及び受託)  
女性の就業支援 (起業支援、再就職支援、若年無業女性支援) 事業修了者追跡調査  
「市民・NPOがつくる男女共同参画事業」の今後を考える調査  
若年女性の社会参加体験プログラム開発・実施、避難所運営に関するパンフレット作成
  - (イ) 広報啓発事業 (横浜市から補助及び受託)  
若い世代に向けたデートDV予防啓発写真展の取組み、開館25周年記念の歌と映像の制作  
フォーラム通信 (情報誌) の発行 (年3回) 各12,000部  
フォーラムの講座、イベント情報「Fナビ」の発行 (隔月刊) 各10,000部
- ウ 男女共同参画に関する相談 (横浜市から受託)
  - (ア) 性別による差別等の相談の実施 新規申出 1件
  - (イ) 心とからだど生き方の総合相談の実施 (3館) 相談件数 4,559件  
(電話相談 4,112件、面接相談 333件、弁護士・医師相談 60件、その他54件)
  - (ウ) 横浜市DV相談支援センター 1,027件 (電話相談 915件、面接相談 112件)
  - (エ) 女性のしごと相談ステーション 相談件数 320件
  - (オ) 自助グループ支援 (かっこ内は支援グループ数)  
センター横浜 (17)、センター横浜南 (4)、センター横浜北 (20)
- エ 男女共同参画に関する講座・研修の企画実施 (横浜市から補助及び受託)

- (ア) 女性の就業支援事業  
再就職・転職・継続就業支援、起業支援、シングルマザーの就労支援、若年（無業）女性の就労支援等
- (イ) ワーク・ライフ・バランス支援事業  
男性の地域活動・生活自立支援、仕事と子育ての両立支援、父親参加型ひろばの開催
- (ウ) 心とからだのセルフケア事業  
女性の健康セミナー、産後の骨盤底筋体操、女性のがん手術後のリハビリ体操等
- (エ) 女性への暴力防止と被害者支援事業  
DV被害女性とその子どもへの支援、女性に対する暴力防止やデートDV防止の取組み等
- (オ) 女性の自己表現支援事業  
アサーティブネス・トレーニング講座、女性のための心のアート等
- オ 男女共同参画に関する市民活動の支援及び市民等との協働・連携（横浜市から受託）
  - (ア) 市民・NPOがつくる男女共同参画事業  
支援数 市民企画講座 20企画、地域出前企画 3企画
  - (イ) その他の協働事業
    - a フォーラムまつりの開催  
センター横浜（参加グループ数 58 参加者数 6,800人）  
センター横浜南（参加グループ数 29 参加者数 2,380人）  
センター横浜北（参加グループ数 42 参加者数 2,983人）
    - b 女性のためのパソコン講座
    - c 一時保育、親子のひろば
  - (ウ) 市民ギャラリーあざみ野との協働事業
- カ 男女共同参画に関する施設の管理運営（横浜市から受託）

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
セ ン タ ー 横 浜 状 況	開館日数	日 347	日 346	日 338	日 347	日 347
	来館者数	人 323,200	人 306,069	人 271,320	人 317,434	人 327,653
	1日平均	931	885	803	915	944
セ ン タ ー 横 浜 南 状 況	開館日数	日 347	日 346	日 338	日 347	日 347
	来館者数	人 170,814	人 157,597	人 166,671	人 176,933	人 173,764
	1日平均	492	455	493	510	501
セ ン タ ー 横 浜 北 状 況	開館日数	日 347	日 346	日 340	日 347	日 347
	来館者数	人 360,770	人 340,792	人 324,021	人 342,533	人 345,007
	1日平均	1,040	985	953	987	994

- ※ 平成22年度は、東日本大震災後の計画停電、節電要請等の影響により臨時休館（3月14日）、開館時間の変更、夜間閉館（センター横浜・横浜北 3月15日～31日、横浜南3月17日～31日）
- ※ 平成23年度は、東日本大震災後の節電要請等により、センター横浜、横浜北を夜間閉館とし、7月から9月は、全館で、週に1回の輪番休館を実施



**公益的 使命**

**横浜市ではなく団体が事業を行う理由**

＜相談事業＞

民間の相談機関との違いは、下記4点です。①横浜市DV相談支援センターの機能の一部を担い、DV防止法に基づいてこども青少年局及び区福祉保健センターと連携してDV被害者の支援を行っている、②就業支援、健康、情報、一時保育、課題別講座、ライブラリ等の事業と連携して、総合的なサービスを来談者に提供できる、③相談内容から市民ニーズを把握し、新たな課題を掘り起こして、講座や情報の事業に反映している、④同じ問題を抱えた市民が対等な関係で支えあう自助グループの活動を支援している（平成25年度は3館で38グループを支援）。

**主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性**

**【施設管理運営事業】**

指定管理者として男女共同参画の推進拠点施設を管理運営し、利用者の利便性に配慮したサービスを提供しています。また、あらゆる分野に対等に参画しようとする市民の主体的な活動の場を提供しています。

**【講座事業】**

横浜市男女共同参画行動計画に則り、女性の就業支援、ワークライフバランス支援、心とからだのセルフケア、女性への暴力防止と被害者支援、女性の自己表現支援、くらしの安心・安全の6分野で、男女共同参画推進に資する主催講座を実施しています。実施にあたっては、男女共同参画に係る具体的な課題解決に結びつく内容としています。

**【協働連携事業】**

市民による男女共同参画推進に関する取組を支援するため、調査研究・啓発教材制作、地域出前講座、センターを会場に実施する講座・ワークショップの企画を公募し、選考を経て協働事業として実施しています。また、他団体との共催事業も随時実施しているほか、大学、病院、老人クラブなど地域の諸団体との連携にも積極的に取組んでいます。

**団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）**

- 男女共同参画の推進に取り組む市民グループやNPO等との協働事業にも積極的に取り組み、男女共同参画社会の裾野を拡大します。
- 施設管理や事業運営について、利用者満足度や市民ニーズ、採算性等からの視点から評価し、PDCAサイクルに基づき、改善を図ります。

**第3期協約期間（23～25年度）の取組状況**

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 23～25年度の平均来館者数を876,640人とします。	平均来館者数 ／年	人	目標	-	(平均来館者数 876,640人以上／年)			876,640
			実績	20～22年度平均来館者数 827,973人／年	3館合計 来館者数 762,012人	836,920	846,424	
取組状況	平成23年3月の大震災以降の夜間利用者の呼び戻しのために、新たな取り組みや稼働率の低い施設の広報の強化に努めた。							
目標と実績の 差異原因	夜間利用の呼び戻しに向けた新たな取り組みや広報の強化に努めてきたが、センター横浜以外の他の2館では夜間利用者が回復せず目標値に達しなかった。							
今後の取組 についての考え	稼働率の低い施設の利用を促すために、各施設の利用対象層に合わせた割引制度の周知を強化します。また、引き続きタウン誌への広告掲載や、ソーシャルメディアの活用等、広報を強化し利用促進を図ります。指定管理者制度における第三者評価の「地域の男女共同参画を推進する取組を」という意見に応じて、アウトリーチ事業を実施していきます。							
所管局の見解	広報強化や事業改善により、利用者は震災前の水準を越えていることを評価します。引き続き、市民ニーズの把握や社会情勢を踏まえ、地域との連携強化、男性や子ども等のより幅広い層への働きかけを期待します。また、地域における男女共同参画の取組の支援や出前講座の実施により、男女共同参画の裾野の更なる拡大を期待します。							
監査法人評価	B	監査法人 コメント	24年度に来館者数は東日本大震災前の水準にまで戻り、25年度にはそれをさらに上回る来館者数になっているものの、目標に達するまでには至っていない。夜間利用者を含めた利用者の増加が期待される。					

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度	
公	講座・イベント参加者数を74,000人以上にし、講座参加者アンケートで「大変満足」又は「満足」と回答する割合が80%以上の講座を、93.3%以上にします。	講座・イベント参加者 (0.5)	人	目標	-	72,000	73,000	74,000	75,000
			実績	71,000	72,833	74,664	75,450		
	%	「大変満足」又は「満足」が80%以上の講座の割合 (0.5)	目標	-	93.1	93.2	93.3	93.3	
			実績	93	96.8	92.3	94.7		
取組状況	講座・イベント参加者数は、事業数を落とすことがないよう、また定員を充足するよう努力した。参加者満足度については、25年度は24年度の反省をふまえ、満足度の低かった講座は、プログラムを工夫・改善して実施した。								
目標と実績の差異原因	「アンケート回収率が50%を下回った場合は、満足度は結果数字の80%」という協会の評価のルールによって、24年度の満足度が一部下がってしまったため、25年度はアンケートを回収しにくいイベント・予約不要の講座で積極的に声掛けを行って回収率を上げ、25年度は講座・イベント参加者数、参加者満足度とも、目標に達した。								
今後の取組についての考え	講座・イベント参加者数を増やすために、事業数を確保し、広報等に注力して定員充足率を上げる努力をする。参加者満足度については、多様化するニーズに対応できるよう、きめ細やかに講座のプログラムの改善を行い、アンケート回収率を下げないようにする。								
所管局の見解	様々な団体との協働や、講座・イベント参加者の目標値を達成していることを評価します。今後も、講座の質を維持するために、アンケート結果からの利用者ニーズの把握に努めるとともに、回収率を上げるため、参加者への丁寧な働きかけ、工夫に取り組んでください。								
監査法人評価	A	監査法人コメント	講座・イベント参加者数及び、講座参加者アンケートで「大変満足」又は「満足」とする回答の割合はともに目標を達成している。						

#### その他取組状況及び所管局の課題認識

<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年9月から「横浜市DV相談支援センター」機能の一部を担い、相談事業を拡充するとともに、若年無業女性や働く女性への支援などの対象別の就労支援、「防災と男女共同参画」をテーマにした調査及びプログラム開発等を行うとともに、市民・NPO等との協働事業に積極的に取り組みました。</li> <li>公益目的事業について、外部人材を入れた事業評価システム「公益目的事業評価会議」を平成23年度から実施し、事業の改善を行いました。</li> <li>加速化する女性の活躍促進の動きや深刻化するDV被害への対応をふまえ、市が男女共同参画施策を推進するうえで、団体の公益的使命の達成への期待は大きく、市との連携を強化していく必要があります。</li> <li>「地域における男女共同参画」は重要な視点であり、さらなる地域の活動団体との連携とともに、アウトリーチ事業の推進も必要です。</li> </ul>
--

**財務状況** (24年度, 25年度: 3月31日現在)

	24年度	25年度
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
資産合計	428,496	431,649
流動資産	122,206	144,920
固定資産	306,290	286,729
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
負債合計	319,541	312,089
流動負債	78,467	98,680
固定負債	241,074	213,409
<b>&lt;正味財産の部&gt;</b>		
正味財産合計	108,955	119,560
指定正味財産	30,000	30,000

	24年度	25年度
経常収益	745,509	734,293
経常費用	752,325	744,516
経常損益	△ 6,816	△ 10,223
経常外収益	0	21,060
経常外費用	96	62
経常外損益	△ 96	20,998
税引前当期損益	△ 6,912	10,775
一般正味財産期末残高	78,955	89,560
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期末残高	30,000	30,000
正味財産期末残高	108,955	119,560

	24年度	25年度
補助金	82,838	74,754
委託料	533,927	535,120
市税等の減免	2,829	2,833

**団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)**

・ 企業からの助成金や国、県、市等からの事業受託料収入の向上など、主体的かつ積極的に自主財源の確保に努めます。

**第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況**

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 自主財源の額を134百万円以上とします。	自主財源の額	百万円	目標	—	132	133	134	134
			実績	124	125	128	122	
取組状況	大きな割合を占める、事業収益及び施設利用料収益を中心として財源獲得に努力した。事業収益のうち、女性のためのパソコン講座は、就業に役立つスキル習得を望む声にこたえるため、「再就職のためのパソコン講座」のプログラムのリニューアルを行い、講座参加者の拡大を図った。また、施設利用料収入は、比較的利用の少ない夜間の講座を実施し、施設利用の促進に繋がるよう努めた。その他、寄附金収入に関しても、一般・特定目的寄附とともに、幅広い層に対して呼びかけを行い、積極的な獲得を行った。							
目標と実績の差異原因	女性のためのパソコン講座は、プログラムのリニューアルを行ったものの、利用者増に繋がらず、収入が予算と比較して大幅に下回った。また、施設利用収入についても、夜間利用の広報強化等の努力を行ったものの実際の利用収入が伸びず、予算を下回る結果となった。							
今後の取組についての考え	パソコン講座のプログラムの再検討や広報強化、施設利用料の夜間イベント等の検討と実施、助成金や寄附金の獲得努力の強化、他の自治体からの業務受託の推進による収入の確保等に取り組んでいきたい。							
所管局の見解	自主財源の確保に努めていることを評価します。パソコン講座を含め、講座の実施においては、ニーズの変化や民間の状況を十分に分析し、取り組むことを期待します。今後も男女共同参画の分野で全国をリードする取組を進め、寄附等の自主財源の確保に取り組んでください。							
監査法人評価	B	監査法人コメント	パソコン講座の収入が予算が下回るなどで、自主財源について、目標額を達成していない。有料講座の充足率(受講者数÷定員)が低いものもあるため、(潜在的)受講者のニーズを捉え、自主財源を確保していくことを期待する。					

**その他取組状況及び所管局の課題認識**

・ 自主財源の確保のため、企業や国等の助成金収入等の確保に努めるとともに、特定寄附の確保に向けて要綱整備を24年度に行いました。また、新たな財源確保として、母子家庭支援事業の受託など受託料収入の向上に取り組みました。  
 ・ 各事業・講座単位で採算性・利用者満足度等の観点から事業改善を図るとともに、効率的な施設運営に取り組みました。  
 ・ 経営面では、様々な工夫がなされていますが、今後も国の助成金等や自主財源を確保していく必要があります。



**人事組織** (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役 職 員 数		(単位：人)	
		25年度	26年度
役 員 数		6	7
常勤役員		4	5
	固有	2	3
	市現職	0	0
	市OB	2	2
	非常勤役員	2	2
非常勤役員	固有	0	0
	市現職	0	0
	市OB	0	0
		0	0
職 員 数		32	29
固有		31	28
	市派遣	0	0
	市OB	1	1
嘱 託 員 数		10	10
固有嘱託		10	10
	市OB嘱託	0	0

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人 件 費 総 額		(単位：千円)	
		25年度	26年度
人 件 費 総 額 (a)		246,726	253,742
役員報酬		12,619	13,164
職員人件費		195,701	194,943
退職給与引当預金支出額		8,000	13,000
法定福利費		30,405	32,635
総 収 入 (b)		755,353	757,107
人 件 費 割 合 (a/b)		32.7%	33.5%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

**平均年齢・年齢構成** (平成26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	45.7歳	2人	8人	7人	11人	1人
うち固有職員	45.1歳	2人	8人	7人	11人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

**団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)**

- ・ 市職員の派遣解消とともに、固有職員の積極的登用を図ります。
- ・ 人事考課の給与への反映について、市の制度を踏まえて導入していきます。

**第3期協約期間 (23～25年度) の取組状況**

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移					
			(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度	
業	外部の人材を入れた評価システムを構築し、事業の改善を図ります。	-	目標	-	設計・試行	実施・改善	継続・改善	継続・定着
			実績	-	平成24年3月に外部専門家3人を評価委員に加えた「公益目的事業評価会議」を設けて、試行実施	実施・改善	継続・改善	
取組状況	「公益目的事業評価会議」として評価委員4名で下記のとおり実施。 23年度：試行実施。評価対象は、「講座事業」「協働連携事業」。 24年度：改善して実施。評価対象は、「相談事業」「調査研究・事業開発事業」「広報啓発事業」。 25年度：改善して実施。評価対象は、全公益目的事業。							
目標と実績の差異原因	目標通り、毎年「公益目的事業評価会議」を実施して事業改善を図った。							
今後の取組についての考え	今後も「公益目的事業評価会議」として継続実施し、外部識者の意見を協会事業に反映させて、協会のPDCAサイクルを適切かつ着実に推進していく。							
所管局の見解	外部委員を含めた事業評価システムを評価します。引き続き、外部委員の意見を取り入れられる仕組みづくりを進め、より透明で市民に近い目線での評価が行われるよう取り組んでください。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	外部の評価委員を含む事業評価会議の結果を各事業に反映していることは評価できる。今後、効率的で有効な事業の評価システムが定着していくことを期待する。					

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業 能力・実績に基づく人事考課を給与に反映します。	給与への反映	-	目標	-	設計	施行	実施	実施
			実績	-	設計	施行	実施	
取組状況	23年度は、能力・実績に基づく人事考課を給与に反映するための制度を検討し、職員給与規程の一部改正及び職員の昇給の決定に関する要綱を制定しました。24年度より制度を施行し、25年度より人事考課を定期昇給に反映させています。							
目標と実績の 差異原因	当初の予定どおり目標を達成しました。							
今後の取組に ついての考え	引き続き制度の活用により、職員の意欲や能力、実績に基づく昇給管理を行っていきます。							
所管局の見解	職員の意欲・能力を反映した公正な人事考課制度の構築を評価します。制度の構築により各職員のモチベーション向上や能力研鑽につながることを期待します。							
監査法人評価	A	監査法人 コメント	25年度から、能力・実績に基づいた新制度による人事考課が定期昇給に反映され、目標を達成している。職員の意欲を高め、能力の十分な発揮につながるよう、実態に応じた適切な運用を期待する。					

#### その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・能力、実績に基づく人事考課を給与に反映するための制度を構築し、24年度に施行、25年度から定期昇給に反映させています。
- ・専門性やノウハウを活かした地道な実績の積み重ねや事業の継続性が必要であり、それを実現できる体制を検討する必要があります。

公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 組織図

2014年7月1日現在

